



2021年4月1日

各 位

会 社 名 NTN株式会社
代表者名 執行役社長 鶴飼 英一
(コード番号 6472 東証 第一部)
問合せ先 広報・IR 部長 持田 陽一郎
(TEL. 06-6443-5001)

ブラジル経済擁護行政委員会による決定について

2021年3月31日(ブラジル時間)、当社のブラジルおよびフランスの連結子会社は、ブラジル経済擁護行政委員会(Conselho Administrativo de Defesa Econômica、以下「CADE」)より、ベアリング(軸受)の取引に関する決定を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1.決定の主な内容

ブラジルにおけるベアリング(軸受)の取引に関して、CADEは、ブラジル競争保護法違反行為があったとして当社の連結子会社であるNTN Rolamentos do Brasil Ltda.(ブラジル)に対し、9,318,311.31ブラジルリアル(約1.8億円)の制裁金を課すことを決定いたしました。

また、当社の連結子会社であるNTN-SNR Roulements S.A.(フランス)に対しては、ブラジル競争保護法違反行為が認められない旨を決定いたしました。

2.経緯

上記2社は、2014年10月より、ベアリング(軸受)の取引に関してブラジル競争保護法違反の疑いがあるとの理由で、CADEの調査を受け、協力してまいりました。

当社は、法令・ルールの遵守に努めてきたにもかかわらず、このような事態になり、株主、お客様をはじめ、関係の皆様には多大なご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、本決定を厳粛かつ真摯に受け止めるとともに、今後とも法令、社会規範、倫理、社内規程などの遵守をグローバルに徹底し、公正・誠実な競争による事業活動を推進してまいります。

3.今後の対応

決定の内容を慎重に検討の上、対応を決定する予定であります。

4.業績に与える影響

上記金額につきましては、2021年3月期第4四半期において、特別損失に計上する予定です。業績予想の修正が発生する場合には、速やかに開示いたします。

以上